

コンタクトレンズにかかる診療費について

(厚生労働省の告示に従い、掲示します)

- 1 初診料は288点、外来診療料は76点です。
コンタクトレンズ検査料（I）は200点です。
- 2 初日は初診料、2回目以降は外来診療料になります。
上記の診療費は、コンタクトレンズの処方または
経過観察の場合のみ当てはまるもので、点数に応じ
患者さんの自己負担金額が決まります。
また、その他に必要な検査等を行った場合は別途検査代が
発生します。
- 3 コンタクトレンズ診療医師

笹岡 幸生 経験年数 10年以上
- 4 ご不明な点がございましたら、遠慮無くお尋ねください。

2025年5月
宝塚市立病院